

令和5年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年11月7日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 北原鉄也
教育部参事 森 秀輔
学校教育課長 船元幸徳
教育施設課長 清水秀一
生涯学習課長 亀井 誠
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸
学校指導課課長補佐 権藤信慶
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和5年11月7日（火）10時00分

1 会議録の承認

令和5年8月臨時教育委員会の議事録の承認

令和5年9月定例教育委員会の議事録の承認

令和5年10月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和5年11月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 中間市教育委員会体育施設広告物掲出要綱の廃止について

(3) 第1回中間市民文化祭について

3 協議事項

(1) 令和5年12月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第28号議案

令和6年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について

第29号議案

令和6年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について

第30号議案

令和5年度中間市一般会計補正予算（第7号）要求について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 定刻となりましたので令和5年11月の定例教育委員会を開催いたします。お配りしておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認でございます。令和5年8月臨時教育委員会、令和5年9月、10月の定例教育委員会の議事録についての承認です。いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。
続きまして令和5年11月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

森教育部参事 それでは11月の学校教育行事について説明いたします。
まず共通行事についてです。10日金曜日に南小で研究発表会が行われます。3年間の授業改善の取組の実践を示すとともに成果と課題を整理し発表します。教育委員の皆様のご出席、よろしく願いいたします。
また、17日金曜日には、中間小で福岡県教育委員会指定の重点課題研究指定・委嘱校の中間報告会が行われます。福岡県教育委員会が示す学校の教育課題解決に資する課題の解決に向けた学校マネジメントに関する研究の中間報告を行います。
次に、各学校の行事です。底小では、9日、10日に修学旅行が計画されています。長崎で平和学習を行い、福岡市に宿泊して2日目にグリーンランドに向かいます。22日には、縦割り集会と授業参観が計画されています。東小では、18日に東小フェスタが行われます。22日には、2年生が筑豊電鉄の見学を行います。
中間小では、交通安全教室が計画されています。2日は3、4年生対象で、八幡自動車学校から指導いただきます。15日は1、2年生対象で折尾警察署からご指導いただきます。11日には中小まつりが行われます。中間中の吹奏楽部の演奏と、PTAが用意した遊びの広場などが計画されています。
北小では、10日に平和学習報告会が行われます。これは、6年生がグループに分かれて1年生から5年生の各教室に行き、修学旅行での学びを発表するものです。それから、13日と20日に演劇ワークショップが行われます。これは、ハーモニーホールの実業で劇団員の方と5年生

と一緒にミュージカルを演じるもので、21日には、その成果を発表する鑑賞会が行われます。

南小では、15日に音楽鑑賞会が行われます。希望が丘高校の吹奏楽部を招いて、全校で演奏を鑑賞します。

西小では、11日に西小まつりが行われます。24日には、青少年育成市民会議との連携による紙ひこうき大会が行われます。

続いて中学校です。各中学校では、大阪、京都、奈良方面への2泊3日の修学旅行が行われます。また、20日から28日にかけて、期末考査が実施されます。中間中では、30日に新入生入学説明会が行われます。底小、中間小の6年生に対して、体験授業や部活動紹介等が行われます。以上で、11月の学校行事の説明を終わります。

蔵元教育長 それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 共通行事の17日の中間小で開催の福岡県教育委員会指定の重点課題研究指定・委嘱校の中間報告会についてです。概要の説明はございましたが、もう少し詳しく内容を教えてください。

次に、共通行事の24日の特別支援学級教育課程実践交流会についてです。参加されるのは、どのような方々で何名程度なのか教えてください。また、内容についても、教えてください。

次に、学校別で東小の22日の筑豊電鉄見学について、何をどのように見学するのか教えてください。

次に、同じく東小の24日の社会見学です。6年生のみの記載しかありませんので、他の学年についてはどうなっているのか教えてください。

次に、中小まつり、それから東小フェスタ、それから西小まつりについてです。保護者と子どもが、ある一定の時期に触れ合う行事を計画され子どもたちにとっては新鮮な感覚で接することができますし、楽しい行事として広がり続けています。南小は実施していませんが、今後そのような計画があるのか教えてください。

次に、北小の7日のゆめネット活動です。ゆめネット活動というのは学校全体で取り組んでいく活動だと理解していますが、4年と書いてあるのには特別な意味があるのか教えてください。

次に、北小の演劇ワークショップです。なかまハーモニーホールの方と一緒にミュージカルを行い、そして21日に学校の体育館で公演するという計画になっているようですが、子どもが芸術に親しむことや、芸術

を自ら体験するという授業というのは、子どもたちも非常に興味関心を持ち、生き生きと参加するのだと思います。非常に良いことだと思いますので、北小だけではなく、その他の学校へ広げる計画等はないのか教えてください。

次に、南小の15日の音楽鑑賞会についてです。吹奏楽部であれば、南中の吹奏楽部もありますので、希望が丘高校だけを選択しなくても、よいのではないかと思います。いろいろな事情でこのようになったと思いますが、今後については、子どもたちが知ってる、お兄ちゃんお姉ちゃんたちが演奏するような形で取り入れていただけると良いのではないかと思います。

次に、南小の24日の性の健康権利学習（1・2年生）についてです。参事の説明では、福岡県の臨床心理士が、お見えになってお話をされるということでしたが、臨床心理士では、1・2年生に対して言葉が難しく理解が出来ないのではないかと思います。この学習の内容はどういうものかを教えてください。

次に、南小の30日のスタミナタイムについてです。内容と今回限りなのか、あるいは定期的に実施されるものなのか教えてください。

次に、中間中の暴力団排除教育講演会についてです。講演会の名称として、生徒たちにとっては、刺激が強い暴力団という言葉が使ってあります。生徒たちのことを考えて、別の講演会の名称に変えることができると良いのではないかと思います。これは意見と質問を含めて、お答えいただきたいと思います。

次に、南中の7日から20日までに南中タイムとあります。同じく、南中の14日から20日までに質問教室とあります。始まりの日は1週間ほどずれていますが、最終日は同日になっていますので、意図がありその上、学校で考えられた行事としての取組だと思っておりますので内容について教えてください。

森教育部参事 それでは、12点お答えしたいと思います。

1点目、共通行事の中間小の福岡県重点課題中間報告会の内容についてです。福岡県教育委員会では県の重点課題として、小学校における教科担任制、情報教育の充実、それから学校の教育課題の解決に資する研究、この3点を重点課題として設定しております。

研究指定を受けた学校が、そのうちの一つについて重点課題として取組を進めるものがございます。

中間小では、昨年度からこの指定を受け3年間の計画で取組を進めてお

り、今年度は2年目として中間報告を行うものです。

中間小では学力向上という教育課題解決のために効果的な主題研究の推進のためのマネジメントに視点をあてた研究を行っております。

主題研究を効果的に進めていくための研究とご理解いただければと思います。当日は公開授業が4本行われます。その後、協議会が行われ、授業の内容ももちろんですが、学校として研究主題で位置づけている取組がいかに関業におりているか、そしてその授業におろすために、周りがどのような活動をしたのか、そのような部分について協議を行っていくというものになります。

参加者は、校区の小中学校については全教員が参加をするようにしています。それから、市内の小中学校から3名ずつ先生方が参加します。また、北九州教育事務所管内の小中学校の先生方や同じ課題に取り組んでいる地域が県域に2校ありますので、そちらからも多く参加される予定です。

2点目です。共通行事の特別支援学級、教育課程実践交流会の内容についてですが、教育事務所の主管研修でございます。特別支援学級の教育課程や自立活動について講義、それから実践発表とそれに基づく協議が行われるものです。

参加対象は特別支援学級を担任する教員が各学校1名ずつの参加となっておりますので、60数名の参加になろうかと思えます。

3点目、東小の筑豊電鉄見学についてです。これは筑豊電鉄が毎年主催しておりまして、地理的に東小が電停に近いということで、毎年東小は、2年生がこの体験学習を行っています。

筑豊中間電停から電車に乗って楠橋電停まで行き、車両基地で車両の点検の様子を見学し、いろいろな体験学習を行いまして、楠橋電停から筑豊中間電停に戻ってくるという内容です。

4点目、東小の1年生から5年生の社会見学についてです。1年生から4年生は10月に実施をされています。5年生は1月に実施予定でございます。

5点目、小学校で開催されるまつりについてです。南小では、今年度このようなまつりについての計画はありません。コロナ禍をきっかけに各学校で学校行事を精選し、教員の業務改善も含めたところで見直しを行っております。全て、廃止するわけではないのですが、元に戻すもの、それから廃止するもの、それから縮小するもの、それぞれ手探りの中で検討しているところです。現在のところ、南小では、まつりの計画はありませんが、今後、教育内容等を鑑みながら必要に応じて、衛藤教育委

員がおっしゃったような、保護者と触れ合う活動というところも押さえながら計画をされると考えております。

6点目、北小の夢ネット活動についてです。夢ネット活動は校区全体で取組が進んでいます。その中の一つの事業として、今回4年生がさくら保育園の子どもたちと紙すき体験を行うということになっております。他の学年でもそれぞれ小中連携した取組を計画をされております。今回は4年生が該当するというので記載があります。

7点目、北小の演劇ワークショップについてです。今後の他の学校の取組についてですが、まずは北小で実践してみて、成果と課題を整理しまして、今後可能であれば他の学校でも実施したいということでした。

8点目、南小の音楽鑑賞会についてです。希望が丘高校につきましては市内の学校ということで、例えば近所や兄弟関係で知ってる生徒さんが来られるということも考えられると思います。そういう意味では、南中と同様に、身近な方の演奏を体験できるのかと考えます。もちろん小中連携の取組、また南中のブラスバンド部の教育効果も含めると南中との連携ももちろん、一つの選択肢になろうかと思えます。

9点目、南小の性の健康権利学習についてです。10月と同じく福岡県の事業を受けたものになっております。

講師につきましては、福岡県から派遣される講師の方として、臨床心理士、それから助産師等、性や健康、命の学習等に関わられる立場の方が派遣されます。もちろん内容については1年生が対象ということで当然5、6年生と発達段階は違いますので、そこを踏まえた内容になります。

10点目、南小のスタミナタイムです。名称は「スタディー南っ子」の略称だそうです。基礎学力定着のための集中的な取組として今回実施されるものです。全学年で、算数科の学習指導を4分割の少人数習熟度別の学習指導として行われるもので、各学年4時間ずつ実施されます。この時期の集中的な取組ということになります。

11点目、中学校で行われる暴力団排除教育講演会についてです。こちら長いこと毎年行われているものですが、福岡県警と教育委員会の連携した取組として、福岡県警からの依頼により進められております。言葉としては確かに刺激が強いと思いますが、内容は暴力団関係者からの被害に遭わないようにするため、また暴力団に興味を向いたり、入っていくようなことを阻止するための教育でございますので、暴力団ということに対し、安易に踏み入れないような恐怖心などをしっかり生徒たちに認識してもらう必要があります。最近はネット等でも、その入り口

が生徒たちに近づいてるところもありますので、生徒たちがより警戒して考えるようにするためには、あえてそのような言葉を使用することもやむを得ないのかと考えております。これは名称としても、福岡県の事業名称をそのまま記載しています。

12点目、南中の7日からの南中タイムについてです。定期考査前の2週間の間、7時間目を設定するという取組になっております。質問教室は放課後等に行うものでございます。重なることについては問題がないということと、教育課程の一つになりますので、修学旅行が入ることも日程の都合上、いたし方ないのかと思っております。以上でございます。

蔵元教育長 他にご意見ご質問はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 南中タイムは7時間目まで授業をするということですが、生徒たちの負担になるのではないのでしょうか。

森教育部参事 南中では今年度、試験的な部分もありますが、1時間の授業時間を通常50分のところ、45分で展開をしております。そのため7時間目まで行っても、とりたてて遅くまで授業をやるということにはなりません。1時間の授業時間が短くなり軽減されていることから、意識的にも定期考査に向けて気持ちを高める効果もあり、負担感としてはそれほど気になるレベルではないと学校から報告は受けております。

衛藤教育委員 わかりました。
次に、東小の筑豊電鉄の見学について、子どもたちは喜ぶし自分たちの校区内を走ってる電車のことを詳しく知るという意味では、参加する学年を広げることが出来ないのかということと、これは生活科として取り扱う総合的な学習なのか教えてください。

森教育部参事 こちらは、筑豊電気鉄道さんが、説明や誘導等、安全確保をしっかりとされ、企画されておりますので、人数をあまり増やすことは難しいのかと考えております。学校としても、体験学習は非常に価値があるのですが、移動等含めると半日の授業時間を使うというところもあります。内容が電車の見学というよりも、この電車に乗る体験、またそこで働く方々の様子を見るということが主眼になります。そのような学習の趣旨から考えましても、生活科として取り扱う内容であると考えます。2

年生で毎年度、体験出来ますのでこれでよろしいのではないかと考えております。

衛藤教育委員 わかりました。
次に、北小のゆめネット活動で紙すき体験をするためには、道具の準備や、指導者等がおられると思いますが、内容等を教えてください。

森教育部参事 はい、準備につきましては北小では毎年一つのプログラムとしてこれが実施されておりますので、道具としては揃っているのかと思います。指導者は確認してからご連絡したいと思います。

衛藤教育委員 次に、北小のワークショップについてはわかりましたが、北中は文化庁の事業を実施して、それぞれの分野のプロフェッショナル、専門家がお見えになるのだらうと思います。中学校でそのような事業ができるのであれば、小学校にも広げていければよいのではないかと思います。文化庁の事業を活用する予定はないのでしょうか。

森教育部参事 この事業自体は、価値があることで他の学校でも取り組めればもちろんそれは望ましいことであるとは思いますが。
ただ、各学校でそれぞれに教育課題があります。各学校では、校長が学校教育目標を設定し指針を定めておりますので、それになつたところで、この文化庁の事業が必要であると判断した北中では、この事業を活用しています。また、他の学校でもそれぞれにいろいろな取組をされますので、その一つとしてご理解いただければと思います。
また、これは文化庁からの事業で仮に全学校が希望しても、希望どおり通るわけでもありません。この事業自体は、もちろんどの学校も知っていますので、校長が必要と判断すれば、受けてみようと思われと思いますし、これも良いけれども他の優先課題に取り組んでいこうとすれば、そこは外れていくのかなと思います。学校の特色等に応じて取り組むべきことかと考えております。

蔵元教育長 それでは、他にご意見ご質問等はございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 中学校の期末考査前の質問教室が定着してきて、充実してるように思います。質問というのは本人が勉強していないと出来ないことですから、

とても良い傾向ですが、これは質問者が増えてきたと捉えてよろしいのでしょうか。

森教育部参事 質問者の人数は、その時によって若干の増減はあろうかと思いますが、多くの生徒が質問出来ているという話は伺っております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 まず、中学校で今月教育相談がありますが、教育相談というのは子どもたちが先生と話をするのか、もしくは保護者が先生たちとお話をするものなのか、また、保護者の場合は、どのような周知をされるのか教えてください。それから、東中だけが今月には、教育相談がないのですが、別日にあるのか教えてください。

次に、小学校を中心に授業参観が今月に予定されています。ただ、どこを見てもやはり平日です。私たちの世代では、日曜日に授業参観があったイメージがあります。日曜日だと保護者が大勢来ていたという印象がありますが、今は、平日が多いと思います。コロナ禍が関係するのかもしれないのですが、日曜日であれば、もう少し参加できる保護者が増えるのではないかと思います。と言いますのも、授業参観が終わった後で、学級懇談会がありまして担任の先生方が「学級懇談会をやるので入ってください」とおっしゃるのですが、参加の保護者が少ないときは3人4人だとか、そういう状況もあります。私も極力参加するようにしてはいますが、せつかくの機会なので、参加する保護者が増えたほうが良いと思います。となると、やはり日曜日だとか、せめて土曜日だとか、年1回だけでも設定するなど、当然先生方の働き方改革の関係もあると思うのですが、改善出来ないのかと思います。授業参観が終わったら、学級懇談会に参加しないで、子どもと一緒に帰ってしまう保護者もいるため、例えば学級懇談会の後に学校サイドでイベントを企画しておく等の保護者を引き止める方策を、校長会なり、そういったところで話し合えたり出来ないのかなと親目線で話をさせていただきました。以上です。

森教育部参事 まず、教育相談につきましては各学校で各学期1回以上行うようになっております。東中についても11月の予定には入っていませんが、12月に向けて行われると思います。各学級担任等が、個別に生徒1人ずつの話をきちんと聞いて、いじめや不登校等の兆候をつかんだり、生徒が

抱えている不安や問題を把握したりして、できるだけ早い段階で解決につなげるための取組でございます。

2点目、授業参観につきましては、休日に実施しているところは今年度もあったかと思えます。こちらにつきましては、ご家庭の都合もおありかと思えますので、できるだけいろいろな曜日に設定するようにできるよう、学校へも伝えておきたいと思えます。それから、学級懇談会についてですが、こちらもおっしゃられるように曜日を検討することも一つの方策かと思うのですが、授業参観は来るけど、懇談会には参加しないというご家庭が多いのは、残念ながら現実としてございます。懇談会は、保護者の方と一緒にお話ができる貴重な機会ですので、学校としては、いろいろな資料を提供したり、内容の工夫をしたりして、参加者を増やす取組をこれまでも行っておりまして、現在も続いていると思えます。八木教育委員がおっしゃったように、子どもと一緒に帰られる保護者の方もおられますので、子どもさんを図書室で預かるなどの取組もされてはいるのですが、懇談会の参加者を増やすのは、なかなか難しいのが現状です。今後も、今いただいたご意見は、しっかり校長会におろしながら、協議し検討していきたいと思えます。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問はございますでしょうか。

それでは、続きまして社会教育施設行事予定について説明をお願いします。

亀井生涯学習
課長

11月の社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。

中央公民館事業です。

3日金曜日から5日日曜日までの間、なかまハーモニーホールにおきまして、中間市美術展が開催されました。併せまして、3日金曜日には応募された作品から入賞作品に対する表彰式が行われ書道・絵画等5部門に、市長賞・教育長賞等の22作品の表彰が行われました。また、今年度は第1回中間市民文化祭が同時開催され、なかまハーモニーホールの大ホールなどでダンスや合唱、民謡、日本舞踊など様々な演目が披露されました。

次に、8日水曜日13時30分から保健センターにおきまして、世界そげなこと講座3回目が開催されます。内容は、青年海外協力隊員として、コロンビアの少年院でボランティア活動をされた小田哲也さんを講師に迎えコロンビアの生活習慣等、日本との違いなどを紹介することとなっております。

次に、11日土曜日10時からなかまハーモニーホールにおきまして、おもしろ歴史講座4回目を開催いたします。内容は、郷土史研究家三浦明彦さんによる「鬼孫・小笠原忠真」と題した講話となっております。

次に、14日火曜日21日火曜日と28日火曜日いずれも9時45分から10時30分のA班と11時から11時45分のB班で、ハピネスなかまにおきましてストレッチから「貯金」講座を開催いたします。春に開催し好評につき秋期も開催する講座でございます。定員は各班10名づつを予定しております。

次に、16日（木）10時からなかまハーモニーホールにおきまして、きらめき大学が開催されます。内容は「人生100年時代・未来のための健康プロジェクト講座」と題し、中間市と連携協定先の明治安田生命の方の講話となっております。

次に、秋の親子ふれあい教室としまして、19日日曜日10時から南小体育館におきまして「わくわく科学教室ロボットたちと遊ぼう」と題し、九州工業大学工学研究院花沢教授を講師に招聘し、小型ロボットを動かしゲームなどの体験をします。小学生とその保護者を対象とし、20組40名程度の定員を予定しております。

次に、体育文化センターです。

5日日曜日体育文化センターにて第64回中間市男女別バレーボール大会男子の部が開催されます。自治会単位または、市内企業チームから女性を4人まで含むことができとなっております。参加予定チームは5チームの申込みでございます。

次に、12日日曜日には女子の部が開催されます。参加資格は中学生以上より出場可能とし、自治会単位のチーム編成としますがメンバーの足りないチームに限り近隣自治会からの選手補充を認めたものとなっております。参加申込みは5チームとなっております。

次に、19日日曜日には、県営筑後広域公園におきまして、「第66回福岡県民スポーツ大会」「第10回市町村対抗福岡駅伝」が開催されます。（中学生男子、女子）（中学1年生から18歳までのジュニア男女）（19才以上の一般男女）（40才以上のシニア）で構成された9人1チームで9区間31キロメートルの市町村対抗競技となっております。

次に図書館です。

5日木曜日から25日土曜日までの間、「調べる学習コンクール作品展示」が行われております。市内小中学生から応募された、92点の作品展示が行われております。併せまして、11日土曜日11時30分から、

優秀作品の表彰式が行われることとなっております。

次に、19日日曜日「子どもプログラミング教室」を開催いたします。昨年開催し好評でありましたロボット「こくり」を使って読み聞かせなどができるプログラミング教室となっております。小学生1年生から4年生を対象に10時15分からと14時15分からの2部構成で、定員は各5人となっております。

最後に、ハーモニーホールです。

23日木曜日18時30分からエントランスホールにおきまして、「ミュージックスクエア」が開催されます。出演は二胡奏者とピアニストのコンサートとなっております。

社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

蔵元教育長 それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問等があればお願いします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 19日わくわく科学教室と同日に、プログラミング教室がありますが、子どもたちは非常に興味を持って体験教室に参加するのだと思います。どちらの教室も参加人数を増員することは出来ないのでしょうか。それから、わくわく科学教室とプログラミング教室の両方に参加したい子どももいると思いますので、開催日を別日に調整できないのでしょうか。

次に、男女別のバレーボール大会です。年々このような大会を計画するたびに、人数が減っていくということは、計画する方も参加する方も寂しく思われていると思いますので、対策を講じられないものかと思いません。

亀井生涯学習課長 まず図書館と、中央公民館のロボットに伴う事業の日程の重複ですが、図書館につきましては、年間の行事予定の中に11月19日ということで、年度当初から決まっておりました。それから、中央公民館のわくわく科学教室につきましては、11月のふくおか教育月間に合わせて、親子の触れ合い教室ということで開催しておりまして、講師の先生の日程の関係でこの日と重なってしまったという経緯がございます。以後、調整に向けて今後対応したいと思います。

それから、男女別バレーボールにつきましては、おっしゃるように年々参加チームが減っておりますが、これも呼びかけについて、いろいろ参加制限等を緩和しながら、チームが増えるような対策を講じていきたい

と考えております。以上でございます。

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問等がございますでしょうか。その他何かございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 社会教育事業との関係もあるのですが3日に第1回中間市民文化祭が開催されました。私と河本教育委員が参加したのですが、開会式で市長が挨拶をされるときに、参加している人数が少ない状況で、市長も何となく寂しいと思われたのではないかと思います。参加される団体が54団体ほどありましたので、各団体からから2人ずつでも開会式に参加をしていただくと、多くの人数で開会式を開催出来たのではないかと思います。

それから、10月の社会教育施設行事の説明にありました「きらめき大学」「宝塚の世界と健康体操」元宝塚歌劇団星組の式部いろはさんの講話につきまして、参加された人数を教えてください。同じく「おもしろ歴史講座」「細川忠興と小倉」と題し郷土史研究家三浦明彦先生の講話につきましても、参加された人数を教えてください。

なぜそのような話をするのかといいますと、10月8日になかまスポーツフェスタ2023が開催されましたが、そのときは体育館が埋まるほど参加者が大勢いらっしゃいました。しかし、11月3日の第1回中間市民文化祭に参加したときは、先ほど申し上げました状況でしたので、企画の方法により大勢の参加で開催できるのではないかと思います。

亀井生涯学習課長 先月の「きらめき大学」につきまして定員100名のところを94名の参加者、それから、「おもしろ歴史講座」につきましては、定員50名のところ52名の参加をいただいております。以上でございます。

蔵元教育長 それでは、他にご意見ご質問等あればお願いいたします。
ないようでございますので、中間市教育委員会体育施設広告物掲出要綱の廃止について説明をお願いします。

亀井生涯学習課長 中間市教育委員会体育施設広告物掲出要綱を廃止する要綱についてご報告いたします。

中間市教育委員会体育施設広告物掲出要綱は、中間市の体育施設を広告媒体として活用し、民間企業等の広告物を掲出することにより、新たな

財源を確保するとともに、地域経済の活性化に資するため、有料広告の取扱いに関し必要な事項を定める要綱でございますが、広告物を掲出できる施設が、ジョイパルなかま庭球場に限定された要綱となっております。要綱の制定以降、広告等の収入の実績等もないことから、教育委員会体育施設広告物掲出要綱を令和5年11月1日付にて廃止するものでございます。以上でございます。

蔵元教育長 こちらにつきましては、平成21年に要綱を制定し平成30年に一部改正を行っております。この当時、行革ということで税等と同じように自主財源を何とか確保し、充実させるということを目的にこのような要綱を制定したものでございます。これまでそういったことに取り組んできたところではありますが、なかなか効果は上げられなかったということから、当該要綱を廃止するというところでございます。
このことについて、ご意見ご質問等があればお願いをいたします。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 それでは、その他にご意見ご質問等ございますでしょうか。
ないようですので、協議事項の令和5年12月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

船元学校教育課長 12月の教育委員会の日程につきましては、12月5日火曜日午前10時から、場所は議会開会中につき、第1委員会室が使用出来ませんので、特別会議室で開催したいと考えております。ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 日程についてはいかがでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 それでは、提案のとおり12月5日に開催したいと思います。
次に、議決事項ですが、第28号議案と第29号議案につきましては関連がございますので、一括して提案理由の説明をお願いします。

船元学校教育課長 第28号議案令和6年度中間市県費負担教職員の人事異動方針についてです。

福岡県教育委員会の令和6年度県費負担教職員人事異動方針に則り、本市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を方針によって行います。

福岡県の人事異動方針につきましては、昨年度と変更がありませんでしたので、中間市教育委員会の人事異動方針につきましても同様に、変更はいたしておりません。

内容を読み上げます。

1. 適材適所を旨とし、教職員構成の適正化と充実を図る。
2. 人事の刷新を図る。
3. 他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努める。
4. 県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努める。

以上です。

引続き、第29号議案令和6年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領についてです。

中間市内の小学校及び中学校の教職員の人事異動につきましては、福岡県教育委員会の令和6年度県費負担教職員の人事異動方針に基づいた、取扱要領によって行います。

これにつきましても、ほぼ昨年と同様ですが、1点だけ再任用職員のところを、暫定再任用職員と変更しております。

これは、定年が段階的に延長されることに伴い、再任用制度が暫定再任用制度と名称が変更され、県の取扱要領も変更されましたので、中間市でも同様に変更いたしております。

主な内容を、ご説明いたします。

1. 人事異動については、教職員構成の適正化と充実を図り、他市郡との交流を推進し、県教育委員会の示す人事異動取扱方針を踏まえながら、円滑な人事異動の実施に努める。

2. 採用については、管理職においては、人格高潔で、教育的識見に長じ、学校管理運営に対する熱意と力量のある者を選考する。

その他、教員や事務職員、暫定再任用の教職員につきましては、北九州教育事務所と十分協議して選考することといたします。

この2件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

蔵元教育長

それでは、ただいまの人事異動方針及び人事異動取扱要綱について、ご意見ご質問等がございましたらお願いします。衛藤教育委員。

- 衛藤教育委員 どちらの案につきましても来年度から定年制が延長になるということは聞いておりますが、現在校長をされている方が来年度定年退職を迎える場合はどのようなになるのか教えてください。
- 船元学校教育課長 意向を伺っているところでありまして、はっきりした答えをいただいております。
- 衛藤教育委員 ということは、引き続き1年間の残任も可能なのでしょうか。給料は7割になる等きました。
- 船元学校教育課長 役職自体は外れますので、あとは残られるかどうかは本人次第となります。
- 衛藤教育委員 役職自体は外れ1年定年が伸びるということでしょうか。
- 船元学校教育課長 校長として残る方もいらっしゃいますが、基本的には給料が7割になってしまいます。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等ございますでしょうか。それでは、この2つの議案については承認をいただけたということでしょうか。
- 教育委員 <<承認>>
- 蔵元教育長 それでは、第30号議案令和5年度中間市一般会計補正予算第7号要求について説明をお願いします。
- 船元学校教育課長 第30号議案令和5年度中間市一般会計補正予算第7号要求について、ご説明いたします。
令和5年12月議会に、令和5年度中間市一般会計補正予算第7号を計上しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求めるものでございます。
今回は、学校教育課、学校指導課2課において補正予算を計上しております。歳入はなく歳出のみですが、金額としては学校教育課405万9千円、学校指導課84万円、2課合計で489万9千円でございます。

内容につきましては、担当課からそれぞれご説明いたします。

まず、学校教育課が所管する予算要求の内容につきましてご説明いたします。10款2項小学校費1目学校管理費小学校管理運営に要する経費10節光熱水費に94万3千円を増額計上しております。これは、エネルギー価格の上昇により、小学校の電気使用料等が不足することが見込まれることから実績に基づき、光熱水費を増額するものでございます。

10款3項中学校費1目学校管理費中学校管理運営に要する経費10節光熱水費に191万6千円を増額計上しております。小学校と同様に、電気使用料等が不足することが見込まれることから実績に基づき、中学校においても光熱水費を増額するものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金に120万円を増額計上しております。これは、筑豊地区大会以上の大会に出場する部活動の出場費の補助金ですが、今年はコロナも落ち着き、各種大会がコロナ禍前の水準で開催されたことと、生徒が頑張ってくれたことにより、予算が不足する見込みであることから増額させていただくものでございます。以上、学校教育課の歳出補正予算額は、405万9千円の増額です。続いて、学校指導課分です。

森教育部参事 それでは、学校指導課所管分について説明させていただきます。

10款1項3目指導費7節報償費補正額6万円です。これは、部活動地域移行に向けた指導者等の講習会実施のための講師謝金でございます。同じく10節需用費消耗品費4万円です。これは、部活動地域移行推進協議会の事務用品費購入に係る費用でございます。当課において運動部活動地域移行推進協議会を設置し、スポーツ庁の補助事業を受ける要件が満たされたことにより、今後の地域移行に向けた取組を見据え本事業を受けることとなりました。補助額12万円のうち1/3を市が負担することとなっておりますことから、4万円を計上しております。同じく17節備品購入費74万円です。これは、部活動地域移行に向けた体制及び環境整備のための費用でございます。地域移行を進めるにあたり必要となる機器等の備品の購入や環境整備等に要する費用でございます。以上で、学校指導課の説明を終わります。

蔵元教育長 それでは、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 学校指導課の説明で、部活地域移行推進協議会とありましたが、事務局は学校指導課と言われました。推進協議会の事務局を別室としてどこか

に作り、どなたが運営をするのか教えてください。また、別室をつくら
ないのならば、購入される予定の備品等はどこに置かれるのか教えてく
ださい。

森教育部参事 推進協議会の事務局は、現在のところ学校指導課に設置をしますが、今
後、地域移行が進むにつれて、社会教育部門に移っていきますので生涯
学習課への移管を考えております。
協議会の設置場所について、実際に事務局を権藤課長補佐と事務担当職
員がこの事務にあたっているところがございます。
推進協議会については、各学校の校長と部活担当者等、大勢の人数にな
りますので、市内の会議室を使用することになります。
その会議を開催するにあたり、購入した備品等を事務局に保管しておい
て、会議のときに持ち出すようになると考えているところです。
本来なら、コーディネーターを任用して、事務局としての役割を担って
いただくことが理想的であるので、今後進めていかなければならないと
考えております。

衛藤教育委員 わかりました。それでは、案内として看板等を入り口等に設置されるの
でしょうか。

森教育部参事 現段階ではそのような予定はございません。

衛藤教育委員 今の協議会のメンバーには、事務局と学校の先生と部活動担当者の一部、
全員ではないと思いますが、社会教育部外者をいづれ力添えを頂いて地
域部活動を作っていかなければならないと思いますが、そういう人たちが訪ねてこられたときに窓口がどこにあるのかわかるようにした方が良
いのではないのでしょうか。

森教育部参事 今おっしゃった方々以外に生涯学習課の担当者も、推進協議会に入っ
ています。それから学識経験者等、有識者にもお願いする予定になってお
ります。いづれにしても現在窓口になっております学校指導課長補佐
が、中心になって周知等を行っておりますので、推進協議会に出席する
方々の間では、学校指導課長補佐と連携をとっていくというところで確
認は出来ております。

蔵元教育長 ありがとうございます。

他にご意見ご質問等はございますでしょうか。

それでは、第30号議案令和5年度中間市一般会計補正予算要求についてご承認を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和5年11月定例教育委員会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

[閉会時刻：11時16分]

令和6年1月9日

教育委員

八木 秀和

教育委員

衛藤 修身